



ながの労福協

〈ライフサポートセンター〉

一般社団法人 長野県労働者福祉協議会
〒380-8710
長野市立町978-2 労済会館内
TEL026-232-6667 FAX026-232-6672
E-mail n-rofuku@athena.ocn.ne.jp
http://www.lsc-nagano.or.jp

発行人 近藤 光
編集人 青木 正照

第263号2010年12月1日

住みよい地域づくりをめざして 労働者福祉施策を県に要請!

県労福協による平成22年度県政要請が11月2日県庁に於いて行なわれ、県労福協としてまとめた「セーフティ・ネットワーク」の構築、多重債務対策、中小企業勤労者対策、医療対策の4項目を要請した。とりわけ、「セーフティ・ネットワーク」の構築に関連して、政府が推進している「パーソナル・サポート・モデルプロジェクト」に、積極的に応募するよう要請した。

知事交渉（懇談会）では、まず近藤理事長が「労福協が結成されて50年、1960年当時の暮らしは大変だったと思うが、今日よりも明日、明日よりも明後日と未来に対する希望があった。しかし今は先が見えない時代である。こうした中、知事も選挙戦では「共に支える」「確かな暮らし」をキャッチフレーズに戦ったが、こういう時代だからこそ共に手を携えて確かな暮らしを作り出したい。本日は県民の暮らしが少しでも良くなるように意図した交換をお願いしたい」と挨拶を行いました。



阿部知事に要請書を手渡す近藤理事長

対し阿部知事は「知事に就任して2ヶ月、

9月の定例議会が終わり、来年度の予算をどういう形にしていこうか考えているが、確かな暮らしを守るといふことで選挙中訴えてきたので、やはり暮らしに対してしっかりと目を向けた予算にしていきたい。暮らしを支えていく経済、雇用問題についても切れ目ない対応に努めていきたいと思っている。本日は忌憚のない率直な意見交換をさせてほしい」と応えました。

この後青木専務理事より要請項目の概要説明が行われ、要請項目の第一項「個別的・継続的・横断的なセーフティ・ネットワークの構築」について、知事の公約にも「パーソナル・サポーター」（PS）の設置とあるので、大いに期待しており、政府が進めているモデルプロジェクトに積極的に応募するよう要請し、現在労福協が進める「生活ネットワーク事業」の暮らしなんでも相談の状況を説明した。

既に県民のあらゆる相談を受け付け、弁護士・司法書士・社会労務士などのネットワークが構築されていること、日頃NPO団体と連携し事業を行っていること、また無料職業紹介所を開設し、就職支援事



国の「PS事業」に県として応募するよう要請

業にも積極的に取り組んでいる実績を紹介しました。またPS事業に対し一つの団体、一つの地域で行うものではなく、支援を行う様々な団体の連携による体制作りが必要と訴え、労福協として

の構想を図解で示しました。

この要請に対し阿部知事は「PSは長野県でも是非実施したいと思っている。湯浅誠氏などと政府が掲げる「新しい公共」についてどういうことが考えられるか検討してきた経緯がある。官と民がもつ対等に協力し合わなければ本当の意味での充実したサービスは出来ない。長野県でも行政と労福協、あるいは地域のNPOとか、いろいろな活動をしている人たちと一緒に困りに直面している人を支えていくという仕組みを作りたいと思っている。大きな方向性としては同じ方向を向いて取り組んでいた方がいいがたい」と応えた。

近藤理事長は「長野県としてはこれまでの経過や経験、風土など様々なものを活かす、やるからには成果が出る仕組みをしつ



部局折衝で挨拶する近藤理事長

「多重的に要請第二項」

かり作り上げることが大事。人材をどう創っていくか、これには相当のエネルギーが必要。県としては離れて観ているのではなく、お互いにいいものを作り出すという積極的な対応をお願いしたい」と要望。
阿部知事は成功のためには地域の中心になる人達、パーソナルサポーターになる人材が重要であるという認識を示しました。
青木専務理事は「単なる個人の支援というよりも地域の福祉に対する働きかけも必要であり、地域で支える社会的な構図も作り上げていく大事な事業。ぜひ応募してほしい」と再度要望しました。
同日14時より県議会棟第一特別会議室に会場を移し部局折衝が行われました。
要請項目第二項以降は担当部局よりそれぞれ回答が行われ、第三項「中小企業勤労者等の福祉向上に向けて指導力を発揮していた」という要請に対する県側の回答に対し、政策委員及び理事よりさらに強く県の積極的な取り組みが要請されました。

務問題に関する効果的な施策を講じていたいただきたい」に
対しては、北原理事より「先生より指導をいただくのでもいいが、現場の人間が事例を示しながら説明することでより効果的な授業になるのではないか」と、労金からの出前授業の提案も行いました。
第四項の「医療の安心・安全対策、介護についての施策を講じていたいただきたい」という項目については、具体的な5つの要請に対し担当部局の医療推進課、医師確保対策室、介護支援室、健康福祉政策課、健康長寿課からそれぞれ回答が行われ、医師不足・看護師不足については長野県での不足とされる人数など具体的な数字が報告されました。
特別養護老人ホームの増設要請については、県としての計画案、無保険者の健康診断の受診数などの実態に関して県側に回答を求めたり、第四項全般に関して鈴木委員などより多くの質問が出され、部局折衝は約1時間半に亘り積極的な質疑が行われました。



部局折衝の様子

「いまなぜ労働者福祉運動なのか」を再認識
去る10月15日、長野市内のホテル犀北館において第18回労働者福祉学校を開催しました。今回は「いまなぜ労働者福祉運動なのか」をメインテーマに開催し、労協・労働団体・福祉事業団体及びNPO関係者を含め約125人が参加しました。
最初に労福協の中心事業である「生活あんしんネットワーク事業」について、第3期（最終期）を迎えた現在の状況と課題が報告されました。特に、青木専務理事からは結成50周年を迎えた労福協の新たな活動の方向性と「くらし・なんでも相談検索サイト」を積極的に活用していたきたい旨の説明がありました。続いて多重債務相談について井上佐久地区労協協事務局長、失業・就職者支援についてジョブ松本木村相談員、大北地区労福協の活動について山本事務局長の報告が行われました。また、中央労福協・高橋事務局長からは「いまなぜ労福協活動なのか」と題して時代認識、現状の課題、将来の展望を含めた内容で、中でも「労働問題の中心的テーマは労働組合の領域だが、その周りにある多重債務、就職支援等の生活関連問題は労福協の領域となる。特に、現在の貧困の構造は貧乏プラ

をいただきました。特に、パーソナル・サポートについては「長野県労福協も是非取り組んでいただきたい」と大きな期待が寄せられました。最後に、長野県NPOセンター・山田代表理事から「地域福祉に求められるシニア世代のパワーと可能性」と題し、NPOの現状と課題及びシニア世代の社会参加のひとつとして「NPO便利屋事業」について講演をいただきました。これらの報告、講演を通して「いまなぜ労働者福祉運動なのか」を改めて見つめ直すよい機会となりました。



講演する沖縄労福協の濱里総合コーディネーター

内閣府参与 湯浅誠氏に聞く!!

パーソナル・サポートで総合生活支援を 失業・貧困・多重債務の克服

生活応援運動「気づきキャンペーン」の一環として、中信地区5労福協共催で湯浅誠氏による講演会を開催。「失業・貧困・多重債務克服の手段として『パーソナル・サポート・サービス』についてお話を伺い231名が参加しました。」



パーソナル・サポート・サービスについて解説する湯浅氏

湯浅氏はまずなぜ『パーソナル・サポート・サービス』(以下P.S.)が必要なのか、その背景を説明。日本の社会は今まで国・企業・正社員と

業率が約9%。日本は貧困率が約14%に対し、失業率が約1%。働いていても7世帯に1世帯が貧困となっているのが実態、日本の貧困層は圧倒的に働いている人が多く、働いても所得が低いワーキングプアで、貧困の人が働いていないというの偏見であり、日本はワーキングプア大国だと指摘しました。

湯浅氏は、「P.S.は、地域のネットワークで支える必要がある。生活困窮する当事者の抱える問題を構造的に把握したうえで、当事者の支援ニーズに合わせ、制度横断的なオーダーメイドで支援策の調整、開拓等のコーディネートを行い、かつ当事者の状況変化に応じて、継続的に伴走型で行っていく支援が求められている。」と訴えました。



200名を超える市民が参加した

労働者福祉運動は 創業の志と原点回帰が重要

11月18日(木)長野市において、2010年度労金・全労済、新任運営委員会合同研修会を開催。労金運営委員63名、全労済運営委員17名が参加しました。研修会では、まず事業団体を代表して全労済の飯田本部長と労金の北原専務理事があいさつを行い、続いて労福協青木専務理事より「生活あんしんネットワーク事業」について説明が行われました。

次に、中央労福協高橋事務局長による「労働者福祉運動の現況と事業団体との連携について」と題した講演が行われました。高橋事務局長は、「労金・全労済誕生のいきさつ」、「貧困社会日本からの脱却」、「労金・全労済と労働組合の関係の再強化」などを中心に熱い思いを語られました。午後からは、事業団体ごとに部屋を分けて個別研修会を実施しました。

労金の研修

労金の研修の目玉として、「労働組合活動を通じた運営委員活動」と題して、アスモ労働組合 副執行委員長 水野雅通講師(静岡県労働金庫 湖西支店 副運営委員長)より講演をいただきました。



労金の研修会場で講演する水野講師

水野講師は、運営委員会、労働組合においてみんなで伝えていく活動に取り組んできた事例を紹介し、「ろうきんの金利や手数料・生活支援制度など有利性のある商品・制度はみんなに伝えて、みんなで使っているからこそのこと。組合員は皆その内容を知っているのか。我々組合の役員が組合員に徹底して伝えていこうという姿勢が重要

である。」と強調されました。とりわけ、湖西支店運営委員会やアスモ労組取組事例とともに、アスモ労組恒例の夏祭り映像等は参加した運営委員の皆さんを感動の渦に巻き込みました。

最後に、水野講師は「ろうきんは働く人のために生まれた金融機関。どんな時代でも、どんな環境下でも、その価値を、『働く人自らが高め続けていくこと』こそが運動であることを私達は忘れてはならない。」と結ばれました。

全労済の研修

全労済における研修の中心は、高水地区・小林経営委員より「運営委員に行っていたきたい活動」として、現場における運営委員としての役割や活動について講演をいただきました。



全労済の研修会場で講演する小林講師

講演の中で、講師の出身単組である、長野電鉄労働組合の執行委員が組合機関紙に寄せた記事の紹介(感想文)をし、執行委員になる前と現在の労働組合活動(福祉活動を含む)に対する見方・考え方が大きく変わった事が紹介されました。

【記事紹介(一部抜粋)：「三役をはじめ執行部、書記局の人たちの今まで自分が知らなかった活動を知り、その考えは変わりました。間違いなく組合は組合員一人ひとりの為に、確実に動いています。その活動をささえていくために、大切な給与の中から組合費をいただき、動員等にも協力してもらい、全労済や労金運動にもとことん参加してもらおう事がまずは必要だと感じました。」】

講演の最後に、長野県本部における事業状況と活動についての共有化を図り、運営委員としての役割、また参画いただく地区運営委員会への積極的な関わりと協力をお願いがされました。

須高地区労福協・ろうきん須坂支店共催による
「クレサラセミナー」(気づきキャンペーン)「ご報告」
(須高地区労福協・ろうきん須坂支店)

10月27日(水)、須高地区労福協・ろうきん須坂支店共催による「クレサラセミナー」(気づきキャンペーン)〜多重債務問題解決の現場〜が開催されました。講師は多重債務問題解決のスペシャリストである、佐久地区労福協井



上事務局長。参加者は40名。講演内容は、多重債務に陥る要素であるギャンブル・アルコールに關しての実体験や、ヤミ金との対応に至るまで具体的なお話をいただき、たいへんわかりやすい内容で、改めてマネートラブルの恐ろしさを実感することができました。須高地区労福協・ろうきん須坂支店の事務局からも、「各職場でクレサラミニ学習会の開催をしていこう。」という取組みが提案されると共に、「我々の仲間からマネートラブルを出さない取組みを前進させよう！」という決意表明がされました。

きんろう
フェスティバル

「2010きんろうフェスティバル」が11月23日、長野市の城山公園で開かれ、約1万5千人の市民が訪れました。このフェスティバルは、県労組会議や労働・福祉事業団体、市民団体などをつくる実行委員会が企画し、今年で24回目となります。

今年のテーマは、「JR不採用事件」。会場では23年間のたたかいを振り返るパネル展を企画し、JRへの採用など未解決の雇用問題について市民に訴えました。会場には、約30のテントが立ち並び、リサイク

ルバザーや、きのこ・リンゴなどの農産物が激安価格で販売されました。また、子供たちに人気のミニSLは、石炭の燃える匂いを振りまきながら運行しました。特等にSONYプレイステーション3が当たる無料のお楽しみ抽選会は、約3000人の長蛇の列が。ステージではおなじみとなったウルトラマンショーに、子供たちが声援を送っていました。参加者の一人は「楽しい祭りだった。雇用や生活は危ういけれど、楽天的な気分です。また明日から頑張りたい」と話していました。



大勢の市民が訪れた会場の様子

2010年度長野県勤労者体育大会「4種目」県大会結果

種目	性別	優勝		諏訪地区	種目	性別	優勝		諏訪地区		
		団体	個人				団体	個人			
テニス 9/25(土) 東和田 運動公園 テニスコート	男子の部	優勝	セイコーエプソン労組 ふじみ支部	諏訪地区	バドミントン 10/2(土) 東和田 運動公園 総合体育館	男子の部	優勝	情報労連諏訪地区協議会	諏訪地区		
		準優勝	セイコーエプソン労組 豊科支部	中信地区			準優勝	新光電気労組	長野地区		
		三位	新光電気労組	長野地区			三位	シナノケンシ労組	上小地区		
		三位	山洋電気労組上田支部	上小地区			三位	ルネサス東日本セミコン タクタ労組長野支部	佐久地区		
バレーボール 10/2(土) ホホワイトリング	男子の部	優勝	日信工業労組	上小地区	野球 10/9(土)・10(日) 県営長野球場	男子の部	優勝	農団労北信州みゆき労組	高水地区		
		準優勝	須坂市職員労組	高水地区			準優勝	日本発条労組伊那支部	上伊那地区		
		三位	新光電気労組	長野地区			三位	下諏訪町職員労組	諏訪地区		
		三位	長野市職員労組	長野地区			三位	新光電気労組	長野地区		
	女子の部	優勝	長野市職員労組	長野地区			*2010年度県大会は4種目実施。 注1) 実施要綱8項(2)により県大会出場申込チーム数が4チームに満たない「テニス女子」「バドミントン女子」の県大会は中止となりました。 なお、組合せ抽選後の棄権は、バレーボール女子1チーム、同男子1チームあり。 注2) なお、組合せ抽選後の棄権については、3チームになったがリーグ戦で実施しました(バレーボール女子)。				
		準優勝	大町市職員労組	中信地区							
		三位	松川町職員労組	飯伊地区							
		三位	松川町職員労組	飯伊地区							

長野県勤労者体育大会県大会は、テニスが9月25日(土)に、バレーボール、バドミントンが10月2日(土)に行われ各会場で熱戦が繰り広げられました。野球県大会は10月9日(土)・10日(日)の二日間に行われ県営長野球場を主会場に、トーナメント方式で試合が行われました。各種目の表彰チームは左記の通りです。

すべての働く者のために頑張る！連合長野第22回年次大会開催



近藤会長による挨拶

大会には、約260名が参加し、「2011年度運動方針・予算」を中心的な議題として、積極的な討議が行なわれました。冒頭、挨拶に立った近藤会長は、「『社

連合長野は10月28日、長野市内において第22回年次大会を開催しました。「すべての働く者の連帯で、希望と安心の社会をつくろう」をスローガンとした今

案である「運動方針(案)」では、「地域



ふれ愛カンパ贈呈式

県労組会議第15回定期総会

労働者の団結と連帯が勝利した。JRへの採用を実現するまで支援を続けよう」と強調。



また「労働組合が果たすべき社会的役割とは何かを常に自問し、日々の活動を進めることが求められている」などとする総会宣言を採択しました。なお、総会では役員改選が行われ、三役は次の通り選出されました。◇議長⇨高橋博久(自治労)、◇副議長⇨宮下洋(私鉄県連)、太田克彦(国労長野)、◇事務局長⇨喜多英之(自治労)

長野県平和・人権・環境労働組合会議(県労組会議)第15回定期総会が10月22日、長野市内で代議員・傍聴者など約60人が出席し開かれました。あいさつに立った高橋博久議長は、JR不採用事件が最高裁で和解した国鉄闘争について「23年間に及んだ国家権力と労働者の闘いであり、労働者の団結と連帯が勝利した。JRへの採用を実現するまで支援を続けよう」と強調。

総会では、阿部守一知事に対し県政への政策提言に取り組むことや、沖縄の米軍基地の縮小・撤去、原子力政策の転換実現、朝鮮学校への支援など、労働者の社会的地位の改善、平和・民主主義を守る活動に取り組むことを確認しました。また「労働組合が果たすべき社会的役割とは何かを常に自問し、日々の活動を進めることが求められている」などとする総会宣言を採択しました。

に根ざした顔の見える運動」をポイントに、「デーセントワークの実現」、「労働を中心とした福祉型社会の構築」、「労働の社会的役割の発揮」といった3点を「運動の力点」として、力強く運動を展開していくことを確認するとともに、他のすべての議案が満場一致で承認されました。

最後に、「特別アピール」「大会宣言」が採択され、近藤会長による団結ファンパローで閉会しました。なお、今大会では、議案提案に先立ち、連合長野ふれ愛資金カンパ贈呈式が行われ、今年度寄付・寄贈を行った団体に対し目録が贈られました。

2010年12月31日まで

「ステップアップ」

キャンペーン実施中

ろうきんでは、2010年11月1日から12月30日まで、生活応援運動を中心とした年末「ステップアップキャンペーン」を実施しています。この取組みは、①返済計画見直し相談会を中心とした勤労者生活支援の取組み②会員と連携した一時金からの預金結集③ライフプラン実現のためのエース預金・財形貯蓄の計画的な貯蓄提案活動を柱として、会員・推進機構と協働した運動を展開しています。

キャンペーン内容

I. 定期預金年0.3%金利上乘せ

対象定期預金を新規で、預入金額10万円以上、預入期間1年お預け入れたら、店頭表示金利プラス年0.3%金利上乘せ

II. 財形貯蓄・エース預金でUCギフトカードプレゼント

期間中に財形貯蓄・エース預金にお預け入れいただき、残高5万円以上増加の方、または年間積立額5万円以上を新規でお申し込みの方に、2,000円のUCギフトカードが抽選3,000名様にとります。

この冬しっかり貯めてチャンスをつかもう！

ろうきんローン

「天狗4兄弟特別金利」

キャンペーン実施中！

ろうきんでは、テレビCMでお馴染みのカーライフローン「車天狗」をはじめとして、教育ローン「おしえ天狗」・リフォームローン「住まいる天狗」・多目的ローン「おまかせ天狗」の各種無担保ローン商品(天狗4兄弟)の金利を引き下げ、2011年4月30日まで特別金利キャンペーンを実施しています。

多くの勤労者の皆さんに有利な制度となるように、プランに合わせて、変動金利年1.70%、固定金利年1.95%(別途保証料必要)の特別金利でキャンペーンを実施中。

また、来店せずに、インターネットやFAX・郵送でもできる仮審査が便利。時間に左右されず24時間いつでも自宅や職場から仮審査の申込みが手軽にできます。「天狗4兄弟」があなたの生活をバックアップ！詳しくは、お近くのろうきんまで！店頭にて説明書をご用意しております。

キャンペーン内容の詳細は「長野ろうきんホームページ」でもご確認くださいませ。
[http://www.nagano-rokin.co.jp/]

「みんなであつなげる いのち・くらし・笑顔」 2010虹のフェスタ開催



大勢が訪れた労福協コーナー

県労福協の構成団体である、県生協連は、10月3日(日)に長野市のエムウエーブにて「2010虹のフェスタ in ながの」を開催し、風の影響はあつたも

の天候にも恵まれ、組合員や一般市民約2000人が来場しました。

県労福協も「暮らし何でも相談コーナー」を開設し大勢の市民・組合員のみなさんが訪れました。

野外会場では、7つの会員生協から出展や健康チェック、関東農政局長野農政事務所、長野県林務部、長野県漁業協同組合連合会などの行政や諸団体の出展、長野県虹の会など生協関係のお取引先の出展など数多くの出展者数となりました。

コープながの、生活クラブ長野、高齢者生協では展示・試食・即売、長野・東信・上伊那の3医療生協による無料健康チェック、ろうきんでは融資相談、全労済ではブックドネーション

や運転診断などが行われ、また、農事組合法人大町市花き協会による「餅つき実演試食会」には、多くの来場者が集まりました。

中央ステージでは地元の太鼓衆団「呑舞楽鼓」の太鼓演奏によるオーブニングにて開幕し、創作舞踊、合唱、ボサノバ・ラテン音楽、フアッションショー、アルパ演奏、レインボー体操など多彩なアトラクションが披露され、また、「ながのエコグッズ・コンテスト表彰式」も行われ、大勢の観衆を魅了しました。

行政や諸団体等からの後援も19箇所か得ることができ、多くの皆様から協力な取り組みにすることができました。



中央ステージの演奏

大北地区
労福協

認知症介護セミナー開催

22名参加

早期発見・早期治療が大切

◇人・場所・時間などが分からなくなる。
◇今までの生活を続けることが出来なくなる。
◇認知症の早期発見・早期治療



挨拶に立つ中島喜一事務局次長

長野県内で認知症の人は約3万人と言われ、大町市でも2010年9月末現在で、要介護の認定を受けた人は1,527人。

この半数は認知症ではないかという状況の中で、労福協では、去る10月25日、大町市総合福祉センターにおいて大町市北部地域包括支援センターに勤務され、認知症介護指導者である田淵勝子さんを講師に、「認知症を学び、地域で支えよう」と題して『認知症介護セミナー』を開催しました。

認知症とは

成人になってから起こる認知機能の障害で、普通の日常生活が困難になる状態です。

認知症かどうかのポイント

◇記憶力低下で忘れっぽくなる。



会場の様子

「何か変だ」と感じたら、まず認知症相談医や専門医療機関などに相談下さい。

○家族も適切な介護方法や対応方法を習得する時間を確保し易くなり、病気の進行に合わせ介護保険サービスなども利用し、認知症の進行を抑制する可能性が高まります。



認知症介護指導員・田淵勝子さん

お知らせ

◆臨時社員総会、結成50周年記念式典・祝賀会
11月30日(火)長野市内のホテルで開催され、成功裏に終了しました。関連記事は、新年号で報告します。

◆臨時社員総会
日時：2011年1月5日(水) 午後1時30分～
場所：ホテル国際21 本館2階「弥生」

◆2011年新春交歓会
日時：2011年1月5日(水)
場所：ホテル国際21
【第1部：講演会】
14:00～15:30
南館2階「芙蓉の間」
演題「どうなる日本、政局と今後の経済動向」
講師 早稲田大学大学院講師 三反園 訓氏
【第2部：交歓会】
16:00～17:30
本館3階「千歳の間」

くらし・なんでも相談

シリーズ No.29

「交通事故」



佐藤 豊 弁護士

いよいよ師走です。長野県内の道路は路面凍結など道路状況が悪く、交通事故が多発する季節です。備えあれば憂いなしと言いますが、自動車共済(保険)は万が一に備えて加入するものです。今の内に契約内容をしっかりと確認してみましょう。
今号は当相談ダイヤル主任相談員(長野県弁護士会元会長・法テラス長野前所長)の相談事例から交通事故問題についてご紹介します。



【事例①】

《任意保険未加入の未成年加害者への賠償請求》
3ヶ月前、未成年(18歳)の運転手に信号待ちしている所を後ろから追突された。家族4人がむち打ち症になり、子供達は完治したが、夫と自分はまだ通院中。
相手は任意保険に未加入だったので、被害者である自分たちの任意保険を使って治療している。
夫は仕事を休んでおり、休業補償を求めているが、未成年なので相手の親に休業補償分を求めたいが、裁判にかければお金はおりてくるか。

【回答】

加害者が未成年者であっても、是非善悪を識別できる程度の年齢に達していれば、未成年者である加害者本人が責任を負い、その親の責任を追及することはできない。親自身に直接事故の責任が認められるような特別な事情がある場合を除き、親の責任を追及することは難しい。
但し、加害者が運転していた自動車の名義が親になっていた場合は、人身損害について、親にも責任が認められる可能性が大きい。
なお、任意保険未加入であっても、人身損害については、自賠責保険に請求できる。

また、被保険者に過失がある場合には、過失部分については保険金が減額される。
なお、被保険者に支払われる見舞金や香典代などの臨時費用は、損害に応じて支払われる保険金とは別枠で受取れる。
無保険自動車の該当例

- ① 対人賠償保険などの契約がない。
- ② 対人賠償保険はあるが無断運転や運転者の年齢条件不適合、家族限定などがあり保険金が支払われない。
- ③ 対人賠償保険はあるが、保険金額が不足する。
- ④ 当て逃げで相手不明。

【事例②】

《営業補償と修理代。生活困窮者なので自賠責で賠償して欲しい。》
息子は5年前からパートで午前2時〜7時30分の1日5時間勤務で働いている。2ヶ月前、軽自動車を運転して会社に向かっていている時に、停車中の営業車に追突した。
息子の軽自動車は大破し、相手の営業車もかなり破損した。相手の運転手にケガはない。息子は1ヶ月入院し現在、自宅療養中。
実は、生活が苦しく任意保険に入る余裕もなく未加入であった。過失割合は100対ゼロで、営業車の修理代と営業補償で約200万円の請求が来ている。
自分は1人暮らしで、息子夫婦も子供と4人家族で、つましく節約して生活しているが貯金もない。どのようにしても用意できない。貸してくれる所もない。
こんなに苦しい生活をしている者には、特別に自賠責保険で何とか支払ってもらうことはできないか。

【回答】

自賠責保険は、怪我等の人身損害だけを対象としているので、修理代等の物損は自賠責保険で支払ってもらうことはできない。
損害賠償を支払えない場合、訴訟等を起こさず、判決に基づき給料の差押を受けることも予想されるが、給料の差押は原則として4分の1の額までしか許されず、全額差押えられることはない。

ワンポイント

「自動車損害賠償責任保険」

○自賠責保険は、自動車・原動機付自転車の所有者と運転者が、加入を義務づけられている保険で、被害者の救済を第一の目的としており、死傷した相手側の運転者(その同乗者)あるいは歩行者などの対人賠償に限られる。被害者のケガや死亡だけに賠償金が支払われ、加害者のケガや自動車の破損(物損)には、保険金は支払われない。
被害者は、加害者に賠償支払能力がない場合でも、自賠責保険によって次の金額の範囲で賠償金が受取れる。
○自賠責保険の支払限度額(被害者1人に付)
「死亡による損害」：葬儀費、逸失利益、慰謝料等、3,000万円まで。
「死亡に至るまでの損害による損害」(傷害による損害)：治療費、休業損害、慰謝料等、120万円まで。
「後遺障害による損害」：逸失利益、慰謝料等、障害の程度に応じて75〜4,000万円まで。

○被害者(加害者) 負傷した人を「被害者」、その相手方を「加害者」といい、双方がケガをした場合は、自分のケガに関しては「被害者」、相手のケガに関しては自分が「加害者」となる。

○保険金の「加害者請求」と「被害者の直接請求」 基本的には、加害者が被害者に損害賠償金を支払った後、保険金を損害保険会社に請求する(加害者請求)が、加害者側から賠償が円滑に受けられない場合、被害者は加害者の加入している損害保険会社に直接請求することができる。
○損害額確定前、被害者は治療費など当座の費用として、死亡の場合200万円、ケガの場合程度に応じて40万円、20万円、5万円の「仮渡金」を、また治療が長引いている場合などで既に発生した損害額が10万円以上になると確認された時、被害者又は加害者は損害保険会社に請求できる(加害者請求は被害者に支払った金額まで)。

○自賠責保険を付けない自動車および原動機付自転車を運転すると、1年以下の懲役または50万円以下の罰金、交通違反減点6点、免許停止の処分を受けることになる。

毎月第2土曜日は、弁護士・司法書士・特定社会保険労務士など専門相談員による相談日です。

くらし・なんでも相談「ほっとダイヤル」

0120-39-6029

上伊那地区労福協

2010上伊那地区労福協まつりを開催し、2000名の親子連れで賑わった！

2010年10月2日(土)午前10時30分から午後3時まで「伊那市さわやか広場」において「2010上伊那労福協まつり」が開催されました。



様々な相談を受けている相談員

労働者福祉運動そのものが社会に対しより影響を増していくことをコンセプトに17年目を迎えました。2010労福協まつりには、22団体130名の皆さんにご支援・ご協力をいただきました。

「模擬店」をはじめ、地域のの方々にも「フリーマーケット」など、出店いただき大変な盛り上がりを見せ構成団体と地域との「ふれあい」を築く足がかりとなりました。

秋晴れの晴天の下、子供たちの歓声とともに親子三世代連れだつて休日のひとつを過ごしました。終日良いお天気に恵まれ、2000名を超える多くの来場者となりました。

県労福協の「くらし何でも相談『ほっとダイヤル』」では、若いお母さんやお父さんから「ちよつとした借金の仕方」や「就職の相談」がありました。毎月第2土曜日の「ほっとダイヤル」とともに、地域の何でも相談先として気軽に話ができる「場づくり」として定着化がはかられています。

上伊那労福協は、構成団体とその地域の関係をより緊密にすることに、地域に根ざした労働者福祉運動に取り組んでいます。

今後このような交流の機会を「福祉運動浸透の場」と位置付けて、日常の活動を越えた幅広い活動で、地域のお手伝いを進めていきます。

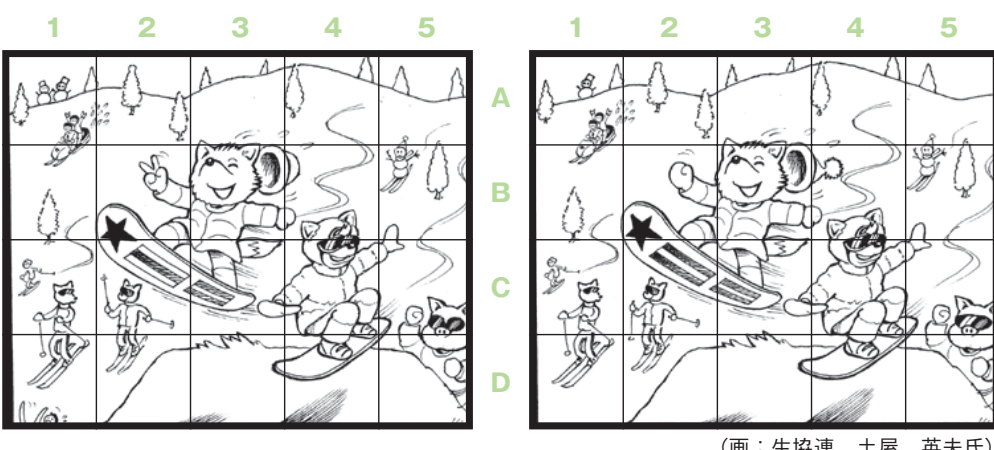


くらし・なんでも相談のチラシを配る相談員

ご家族で楽しむ

おのまてがらがし

左に並んだ二枚の絵を見比べて違っている箇所を8つ探して下さい。日頃使わない脳への刺激になるかと思えます。

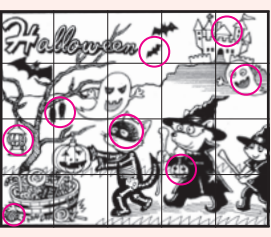


(画：生協連 土屋 英夫氏)

プレゼントの応募方法

- 官製はがきに答えを書いて県労福協へ(宛先は表紙にあります。)
- 労福協の機関紙に対する意見・要望を何か一言。
- 住所・氏名・年齢・性別・所属団体(単組名)又は勤務先を忘れず。
- 正解者の中から抽選で5名の方に図書カード(千円分)をプレゼント。
- 締切り12月22日

前回の正解は



- 当選者(5名・敬称略)
- 加藤 佐智子(安曇野市)
 - 加藤 文彦(安曇野市)
 - 黒柳 雅弘(飯綱町)
 - 波岡 正(長野市)
 - 和田 浩一(長野市)

山なみ

県労福協が結成五〇周年を11月30日に迎えました。いくつかの記念行事が計画・実行されていますが、その責任の重さにももの凄くプレッシャーを感じながら『記念誌「福祉はひとつ」』そして『ながの労福協「縮刷版」と「五〇年のあゆみ」DVD』を作成しました。

五〇年史の編集で、その時々々の仲間の活動を文字や写真を通し、今の私たちに福祉運動への思いを伝えていくのか、今後の進むべき方向性を示すことができたか...葛藤の中で眠れない日も続きました。しかし、「福祉はひとつ」という設立の原点に立ち返り、組織の垣根を超えすべての勤労者そして、その家族を含めた、すべての人たちの拠り所をめざして、人と人との繋がり、助け合い、支え合いを地域に再生していくことが労福協の使命と感じました。そして自らもその時、その場で最善を尽くし、「人生逃げ場なし」の言葉を噛みしめながら、悔いのない労福協活動を皆さんと一緒にしていきたいと思っております。(青)

